

基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1 の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1 の事実の説明（現状）

本学は建学の精神の具体的実現のために、「幅広い学習機会の提供」、「専門学術の振興」、「社会的人材の育成」の3つの目標を定めており、この方針のもと、特に地域社会のニーズに対応した人材の育成を目指しており、各学部での教育目標もこれに基づいたものを定めている。各学部の設置経緯と目標を表 3-1-1 に示す。

表 3-1-1 学部および研究科の教育目標

学部・研究科	設置経緯	教育目的・目標
商学部	昭和 40(1965)年設置	ビジネスに関する“総合的理解力と専門的実行力”を備えた人材の育成
法学部	平成 17(2005)年設置	専門知識と教養を融合し充実した授業を通じて、基本的な法知識と解釈能力を習得した人材の育成
経済学部	平成 17(2005)年設置	経済学の専門知識を身につけた有能な人材の育成
商学研究科	平成 7(1995)年設置	グローバルな視野を持つ地域ビジネス・プロフェッショナルの養成
法学研究科	平成 10(1998)年設置	リーガルマインドを背景にした高度の専門知識・能力を備えた社会人の養成
経済学研究科	平成 10(1998)年設置	総合的・実践的能力を体得した地域経済のプロフェッショナル養成

大学が掲げる教育目標の実現のための方策の一環として、現在の高度な情報技術を利用した教育方法をとることができるように、マルチメディア教室を設けて各種の情報機器を駆使しての効果的な教育を行うようにしている。この教室には、独立して表示を切り替えることのできる大型のスクリーン3面、学生用のPCの2台に対して1台のセンターモニタ、Webサーバやメディアストリーミングサーバとして各種の科目で利用できるサーバコンピュータなどが配備されており、情報関連の科目だけでなく多くの分野の講義において利用され、教育効果を上げている。そのほかにもPCを接続することのできる大型スクリーンを備えた教室を用意しており、理解しやすい講義を目指して利用されている。また、社会で活躍している非常勤講師の採用により、実社会での具体例を交えた学生の興味を引く内容となるような科目を配置している。以下に各学部・研究科の内容に関して記述する。

〈商学部〉

商学科では、情報技術の急速な進歩や国際化によって生じつつあるビジネス環境の急激

な変革に対応できる能力を身につけ、ビジネスに関する“総合的理解力と専門的実行力”を備えた人材を育成することを教育目標と定めている。教育目標の効果的な実現のために「流通」、「ビジネスデザイン」、「経営」、「ビジネス情報」、「観光ビジネス」、「ビジネスコミュニケーション」、「アジアビジネス」の7つの専攻を設け、各学生の目標意識をベースとして、「マルチメディア表現」、「WEBプログラミング HTML」、「LAN 構築演習」、「計測制御演習」などの科目が早い学年から実践的な教育を行うことを目指している。特に演習・実習系の科目を多く配置していることが特徴であり、実践的な能力を持つ人材育成の実現のための教育課程編成が行われている。商学部専門科目の編成は、共通必修科目、選択必修科目、自由選択科目、基礎演習・研究演習の4つに分類されており、商学部の各学科で、不可欠とされる内容は共通必修科目で履修し、そのほかは各自の目標や関心に合わせて履修するようになっている。また、「基礎演習」および「研究演習」は、少人数制による個別指導を可能とし、一人ひとりの学生に合わせた学習面や生活面の指導も行い、教育目的をより効果的に実現できるように考慮されている。専門的スキルを真に自分のものとするためには、将来への動機付け、学習意欲の向上も必要であるとの方針に基づき、「経営学特殊講義Ⅰ」及び「経営学特殊講義Ⅱ」では実社会で経営に携わっている方々を講師として招き、経営の実際について学ぶこととしている。3年次、4年次の「研究演習」では、各担当者の専門分野に関する掘り下げた学習により専門性を養うことができるように配慮されており、そこで学習した内容は卒業論文の作成によって確実に身につけることができる。

会計学科では、21世紀の経済活動を会計の視座から把握・分析・伝達できるように、会計の制度・理論・実務を学び、社会の各分野で活躍できる会計スペシャリストを育成することを教育目標として定めている。専攻制やコース制をとってはならず、科目履修について、「高度な専門的知識をもつ職業的会計スペシャリスト」を目指した「職業会計人モデル」と、多様な学習目標や志望分野に対応して「会計の専門性と幅広い職業知識を備えたビジネスパーソン(企業の経理・財務部門などにおいて幅広く活躍できる会計スペシャリスト)」を目指す「一般会計人モデル」という2つの履修モデルを提示することにより、学習の到達目標を明確にして、学生が卒業後の進路を見据えた体系的な学習ができるようにしている。また、1年次から一律に基礎的専門科目を履修するのではなく、それぞれの学生の習熟度に応じた履修進度の調整が可能になっている。例えば、学習目標によっては一部上級の専門科目もより早期から履修できるようにするとともに、簿記検定の取得状況によって「簿記論Ⅰ」「簿記論Ⅱ」を単位認定し、入学当初からより高度な科目履修に進めるようにして、高等学校の簿記教育との連携及び簿記検定試験受験者への支援に配慮している。

〈法学部〉

現実に関心を向けつつ、法律を生かして社会事象の分析・解決に当たる、社会的人材の創出という建学の精神を実現すべく、法律学専門の学術の振興が法学部の教育の根幹となる目標である。その実現のため教育課程の編成にあたっては、法教育の基礎となるような正確で明晰な日本語の文章力・表現力を養う配慮がなされている。これにより法を駆使する主体に相応しい解釈能力を具えた「市民として」必要な教養を身につけさせ、かつ、基礎的な法律学の知識と解釈能力の習得を行う。

学生のニーズに対応して公務員試験受験や行政書士等の資格取得のサポートを教育の重

点項目に割り当てている。専門知識と教養の融合による教養的素養の学習機会の提供を目指しつつ法学基礎教育を行う基礎法学・政治学類科目群が、公務員・法曹コース及び一般法職コースという教育編成によって肉付けされている。また法学部を卒業する社会的人材に幅広い問題解決能力を持たせるため、商学・会計学・経済学類を自由選択科目に置いている。

各コースに用意された履修モデルは教育方法上、当該教育編成方針に見合っている。また各演習は、文章力・表現力を養うことにも配慮した上で運営され、基本的な法律学の知識と解釈能力を基礎から体系的に習得できるようにしている。適正規模の講義形式の授業を中枢に据えながらも、各演習による少人数教育を織り込みつつ、高いレベルの法的思考能力がつくような教授方法の配慮がそれぞれに為されている。

〈経済学部〉

広い視野をもって社会に貢献しうる人物の養成という建学の精神に沿い、経済学の専門知識を身につけた有能な人材の育成を目的に、経済情報専攻ならびに政策・福祉専攻の2専攻を設定している。新入生に対する基礎教育を重要視し、1、2年次生の演習においては少人数編成をとりつつ専門科目の基礎知識の習得を指導することを基本方針としている。これら基礎教育を根幹に据え、経済学の専門知識を基に、経済学的分析能力に基づくコンテンツの発信が可能な人材や、コミュニケーション力、分析力、積極的な姿勢を備えた人材の育成を行えるよう教育課程を編成している。

専門科目のうち選択必修科目を経済学類・キャリア科目と経済情報学類に分け、また、自由選択科目を経済学類、経済情報学類、商学類、会計学類、法学類に分けることで、教育目標の実現に必要な科目を履修できるように配慮している。各年次の演習においては、学生指導を目的とした学生指導カルテの作成や講義の出欠状況をデータベース化するなどの方法により、学生の習熟度を詳細に把握する手段を用いている。様々な分野でリーダーとなりうる政策のプロを養成するため、合同ゼミや合宿などを通じたフィールド調査の実施、情報処理能力の育成にも力を入れている。また、経済学へのより深い学習を希望する意欲のある学生を対象としてアドヴァンスト・クラスを設けている。

〈商学研究科〉

商学研究科においては、情報処理技術の進歩に基づくグローバル化の進展を背景として、世界的ビジネス環境の動向を捉えつつ、地域産業ビジネスの発展に貢献できる人材の育成を目指して、教育目標を「グローバルな視野を持つ地域ビジネス・プロフェッショナルの養成」としている。研究分野別(「商業・経営」、「マーケティング(消費者・生活者志向)」、「会計」)に主要科目と関連科目を配置して教育・研究体制を構築している。

平成17(2005)年度から既設3分野(「地域商業」、「マーケティング(消費者・生活者志向)」、「サービス・ソフト化」)を新3分野(「商業・経営」、「マーケティング(消費者・生活者志向)」および「会計」)に改めて教育体制を編成している。さらに19(2007)年度からは、1年制コース(新設)、2年制コース(既設)および3年制コース(新設)による新学生受入れ体制を整え、新しい修学ニーズに対応しようとしている。1年制コースは、優秀者短期修学・早期社会的還元を狙いとしうる資格取得者、社会実績者、成績優秀者等を対象とし、2年制コースは従来の研究指導コースとし、3年制コースでは、奥地外国人留学生等、時間をかけて学修・研究を計画する者を対象として受け入れるものとしている。

〈法学研究科〉

法学研究科は「リーガルマインドを背景にした高度の専門知識・能力を備えた社会人の養成」を教育目標とし、地域社会のリーダーとなりうる人材を育成すべく教育課程を編成している。研究分野として「企業関係法」と「市民関係法」の2分野を置き、それぞれ主要科目を配置し、これに関連科目、共通科目が加わり、学生は自己の研究領域に沿って、これらの科目を履修し、自己の研究領域をより深化させることができるよう編成されている。学生はその希望により専修科目以外の他の主要科目の指導教授の許可を受けて、その主要科目の研究演習を履修し単位認定を受けることができる。

法学研究科には税理士への志望者が多いため、税法担当の教授を2人体制とするなど、その支援体制を用意している。また、自己の専門分野の知識の修得に限らず、幅広い知識を身につけさせるよう、経済学研究科、商学研究科との間で2科目（計4単位）を限度として他研究科との単位互換制度も取り入れている。社会人教育の関係では中国税理士会からの要望に基づき現役の税理士を受講者とする税理士特設講座を開設し、ほぼ1年間にわたり、毎年、租税実体法・租税訴訟法などの理論的実践的教育を行っている。また、岡山県行政書士会からの要望に基づき、現役の行政書士を受講者とする行政書士特設講座を設け、ほぼ1年間にわたり、毎年、行政手続法や家事審判法などの理論的実践的教育を行っている。

〈経済学研究科〉

経済学研究科は「総合的・実践的能力を体得した地域経済のプロフェッショナルの養成」という教育目標に基づき、地域経済に通じ、情報技術・経済システム分析能力を体得した人材の育成をめざした教育課程編成としている。本研究科の教育課程には、学問的基礎に加えて実践的な応用力を習得させるために、経済理論、経済政策はもちろん地域経済政策を加えたカリキュラムを導入している。まず、経済の根本原理を教授するための講義、演習を設け、さらに深い研究のための科目を配置している。また、金融、福祉、労働といった地域住民にかかわりの深い政策課題研究を行える科目配置とし、地域経済を総合的に捉え、そのシステムと機能、活性化の方策についての研究機会を得ることができるよう配慮した教育課程となっている。

(2) 3-1 の自己評価

学部に通じた事項として、科目設定が教員の専攻をまず考慮して行われており、大学としての教育目的の実現を十分に検討してのものとはいえない部分がある点を反省する必要がある。また、近年入学してくる学生の学力やモチベーションには、一般的に低下傾向が見られるが、教育目標の実現のためには、この点に対する対策が必要である。大学教育の水準を維持するために従来行われてきたレベルの講義についてこられない学生の増加が実感される。学習に対するモチベーションを持たせるための新たな方法を考える必要に迫られているといえよう。

在籍学生に占める留学生の比率の増大に伴い日本語能力に問題のある留学生が増加しつつある。日本語の科目も設置されているが、現在の留学生の日本語能力を考慮すると、まだまだ十分とは言えない。優秀な留学生の存在は、日本人学生にとっても良い刺激となるが、逆に日本語能力に問題があり講義についてこれない留学生は、日本人学生のモチベー

ションを下げてしまうこともあり、留学生に対する教育を考えねばならない。また、日本人学生のモチベーションの低さが、優秀な留学生に悪い影響を与えうることも考慮し、学生全体の意識向上を図るよう教育課程の編成を行う必要が生じている。

〈商学部〉

商学科では実習的要素を多く取り入れた科目の配置によって、机上の理論だけにとどまらない実践的教育に重点を置いているが、これを継続していくことは、商学部における教育目標の達成にとっても意味のあることと考えられる。平成 17(2005)年度から学部および学科の構成が改編され、カリキュラムも新しいものとなり、6 つの専攻が設けられ、さらに平成 19(2007)年度からは 7 専攻に増やし、多様な学生の目標を実現させるための受け皿となることが期待されている。一方で 7 専攻が存在することは、学生側から見て複雑な印象を与えやすいのではないかとの反省もある。現在、学生の専攻決定においては学生自身には特に明確な目標ができておらず、流動的な学生も多く見られる。将来の目標をできるだけ早い時期に決めさせ、確固とした意思を持って専攻を決定できるようにする方策が求められる。また、専攻の設置は在籍教員の担当可能分野と社会のニーズとの調整の結果決定された面もあるが、本学の建学の精神にも合致していることは確かである。

会計学科では、学生が各自の将来計画にそって適切な学習ができるように、カリキュラムの内容を「職業会計人モデル」及び「一般会計人モデル」という 2 つの履修モデルによって系統立てて分かりやすく提示している。2 つのモデルは「会計スペシャリストを育成」すべく長年の会計教育の経験から編成されたもので、履修の目安として適切である。会計学科では、会計学習についてのさまざまなレベルでのオリエンテーションの実施や、履修モデルの提示・説明によって、学生が 1 年次から会計学習に対する理解を深めることができるようにしている。また、履修モデルの系統性により、簿記科目等の学習歴の違いや、卒業後の進路の多様性にもかかわらず、学生各自が概ね将来を見据えた履修計画に基づいて学習できるようにしている。次に、学生の多くが簿記検定資格や税理士資格等の資格取得を目指していることから、今年度は副次的に、簿記演習科目を充実させるとともに、税理士志望者のための授業科目を新たに設置して学生の学習意欲に応えたところである。

〈法学部〉

社会的人材を送り出すという目的に沿って、専門学術志向から近年高まりつつある資格・実務志向まで、学生の要望を充たせるように「公務員・法曹コース」および「一般法職コース」を設けている。

日本語の文章力・表現力の教育に関連しては「教養演習」ばかりか「基礎演習」・「研究演習」、及び専門教育一般も文章力・表現力の練成を目指した編成方針に貫かれている。ただし実際には、学生の実力に応じて能力を伸ばしていけるような、さらなる教育方法の向上が必要である。教養教育と専門教育の融合への取り組みの中で、一部の基礎法学・政治学類の中には旧来の学問体系の読み替えに留まっている科目がある。法関係の専門学術の習得については、法律学の基礎学力を身に付けさせる専門学術教育機関としての編成方針が確立されているが、大学教育の水準を維持しながら、学力低下に対応していかなければならない困難に直面している。また社会実務志向のキャリア開発論が選択必修科目に組み込まれていることについては、法教育との整合性の観点から検討する。教養の単位を含めた全履修単位数の削減が法学部の教育にどのような影響を与えるか、今後注意深く見守る必要

がある。

〈経済学部〉

経済学科では、「読み・書き・話す」能力は「学ぶ力」の基盤であるという認識の下で、1年次から4年次まで一貫して演習を中核に位置付けている。基礎学力を養成した上で教育目標を達成すべく、それぞれ特色を持たせた履修体系の2つの専攻で教育課程が編成されているのが特徴となっている。学生の専攻分属は入学時の希望に基づいて決定されているが、将来の目標が定まらない学生、あるいは多様な価値観や異なった学習能力を持った学生が入学してくる状況の下では、現在の専攻決定方法の是非について検討しなければならないが、学生の希望のみに流されることなく、経済学の専門知識を身につけた有能な人材を育成するという教育目標に沿った教育課程編成とする必要がある。

異なったレベルの学生に対応するためのアドヴァンスト・クラスを設置し、特別演習として単位認定することで、公務員・大学院進学希望者やハイレベルな経済学の学習を希望する学生のニーズに応えるようにしており、教育目標にかなった教育課程編成の一部をなしている。

〈商学研究科〉

商学研究科の教育目的を十分に反映するために、新たに国際面、ファイナンス面あるいは不確実性対応面での研究視座を強化し開設科目の整備・体系化を急いでいる。とくに本研究科における留学生比率の高さから、国際的視点の強化は不可欠な課題であり、持続的規制緩和の動向に関しても財務統合・総合化問題(ファイナンス)あるいは環境変化への適合問題(リスク処理)等への教育的配慮を重要な課題として捉えている。さらに、我が国高齢社会の進展に関しても、商学研究科でのシニア教育を充実し、知的財産の発掘と世代間継承課題に対応できるシニア高等教育研究体制の構築を大きな課題として設定している。

〈法学研究科〉

法学研究科では、在籍者に占める税理士志願者が多い。このことは税法科目の教育方法等において社会的に認知されているものということができる。また、他研究科の科目や法学研究科内の他の研究演習を履修できることにより、学生の研究意欲を刺激すると共に隣接領域への知的好奇心を呼び起こし、自己の研究領域の研鑽をより深化させることができる。各種特設講座は社会人(専門職業人)のリカレント教育の場として有意義であり、毎年熱意のある受講者を集めている。

他面、税法以外の主要科目にかかわる学生の在籍者が少ないことや講義科目数が決して十分であるとはいえないことから、大学院を希望する学生のニーズに十分対応し切れていない面がある。また、複雑化・高度化・専門化・グローバル化する現代社会における知的探求の場として、法学研究科の研究教育体制がそれに見合ったものとなっているかなど、今後検討を加えていかなければならない。

〈経済学研究科〉

経済学研究科では、地域経済という視座から、情報・分析、政策課題、総合的政策の研究まで、包括的な教育課程を編成し勉学の機会を提供してきたが、経済学研究科の入学定員10人に対して入学者数が漸減し、平成18(2006)年後期及び平成19(2007)年前期にいたってはともに入学者なしという状況は、地域社会が本学経済学研究科に求めるものが何であるかを教育課程編成の面からも検討し直す必要性を示している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

〈商学部〉

商学科においては、平成 19(2007)年度からアジアビジネス専攻が新たに設けられた。中国を中心としたアジア経済の発展にあわせ、新たに人材の需要が高まりつつある状況に即して人材を供給すべく、新専攻としてカリキュラムが設定された。約 1 年間の中国長期研修といった特色を持たせて、アジアビジネスに対応できる人材の育成を目指している。専攻の数が多く、それぞれの特徴がわかりにくいことに対しては専攻説明会の開催などでの対応を行っている。専攻の整理が必要であるかどうかの検討が商学科内で行われており、よりわかりやすい教育課程を提供できるように見直す。平成 20(2008)年度にはビジネスコミュニケーション専攻を廃止し、今後も専攻の構成を検討する作業が進められることになっている。

会計学科は学科設置 3 年目であり、資格志向の強い学生の学習意欲にも応えるために、科目を追加・新設して、カリキュラムの改善・充実を図ったところである。今後も教育成果の状況を見極めながら、2 つの履修モデルを軸としてカリキュラムの改善・充実を重ねること等によって、学生及び社会の幅広い関心に応えつつ、学科教育目標の達成を目指していきたい。

〈法学部〉

人材創出という観点から見ると、ここ 5 年間で資格試験合格者・公務員採用試験合格者を若干名(平成 18(2006)年度実績で 10 人程度が見込まれる)出しているものの、学部全体の学生数に対する比率は必ずしも高くないことから、特に演習授業等を核にして法学の基本を身につけさせるという教育方針を堅持する必要がある。また一般法職コースを選択すると科目選択の余地が少なくなるといった問題があるので、完成年度を視野に入れてカリキュラムの一部見直しの検討が予定されている。また社会実務志向のキャリア開発論が選択必修科目に組み込まれているが、法教育との整合性の観点から検討する。

日本語教育・教養教育に関しては、専門教育との充実した融合をより効率的に実現できるように、学部としての教育指針を明文化していく。また学部内で各学年別演習担当者協議会を平成 19(2007)年度 10 月までに設置し、具体的な取り組みを行っていく。教養教育のあり方についても法学部として議論を深めるべく、ワーキンググループを構成して検討を行っている。

学生の基本的な学力向上のためには、法の基礎的素養を習得するための各科目間の連繋が効果的にとられているかを考慮しながら、教授会で選択必修科目と自由選択科目の編成方針について見直していく。

〈経済学部〉

経済学部の十分な情報を持たない入学前の段階で専攻を確定する現行方式は、意欲ある学生あるいは専攻になじめない学生の学習意欲を低下させるという危険性を孕んでいる点を考慮し、専攻の選択時期に関して再検討していく。

2 つの専攻間には、内容に似通った部分があり、専攻の特色という点からは若干希薄なものとなっているので、経済学部全体の立場から各専攻の特色を出せるような教育課程となるよう調整する。経済学部が法経学部から独立して 4 年が経過する平成 20(2008)年度に

は、学生の新しいニーズに適合するように教育課程を大幅に改革することとしているが、経済学の専門教育を行うという本来の教育目的に軸足をおき、情報リテラシー教育偏重の傾向に陥らぬよう注意を払いつつ実行する。

〈商学研究科〉

高等教育環境は大きく変動しており、留学生の受け入れ、社会人研究教育、あるいは高齢者研究教育等の多様な学習ニーズに応えていかなければならなくなっている。商学研究科では、これらのニーズに応えるために、従来の2年生コースに加えて1年制コースおよび3年制コースを平成19(2007)年度より新たに設けた。これにより、社会でのニーズが高まっているリカレント教育の提供の間口を広げ、高度な職業人への専門教育を提供していく。

〈法学研究科〉

学部との関係では、本学法学部の成績優秀者については、飛び級制度、推薦制度も含めて大学院への入学を誘導してゆくなどの方策とともに社会人のリカレント教育の場として機能させるためにも入試制度の見直しが必要である。講義科目の量的充実はもとより、質的な充実を図り現代社会のニーズに対応していく必要がある。これら諸課題に対応するため、法学研究科内に将来検討委員会を発足させ、同委員会において平成19(2007)年5月9日及び同年6月27日に入試制度として学内推薦制度の導入と推薦基準を決定し、本年度から実施することとしたほか、鋭意検討を加えている。

〈経済学研究科〉

当面、急速に変化を遂げていく社会の状況に即して、福祉社会におけるより実践的な能力や金融における工学的知識を教授する教育課程の検討および教育方法の改善に努める。

入学者が極めて少ない状況を改善するためには、これまでの教育課程の根本的な見直しを行わねばならない。そのためには地域産業の人材ニーズと人々の専門キャリアへの志向を把握しながら、機動的かつ積極的に教育課程の再編を行うとともに、新しい教育方法の研究と実践を行っていく。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行って

いる場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2 の事実の説明（現状）

本学の教育課程は、「教養科目」、「専門科目」を2つの柱とし、その他の科目として、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「博物館に関する科目」、「特設授業科目」を配することにより、社会科学系総合大学の学士課程として、以下のように体系的に編成されている。

「教養科目」は、資料編【資料 F・3】「岡山商科大学学則」別表1の通り、3つの群で構成される科目（「Ⅰ群 歴史と社会」「Ⅱ群 文化とコミュニケーション」「Ⅲ群 自然と人間」、以下ここでは3群科目と呼ぶ）、外国語、健康教育、「教養演習」、「特設授業科目」、「特別単位認定科目」からなる。「教養科目」は全学を対象に開講されており、外国語、健康教育、「教養演習」は全学部共通の必修科目と位置づけられている。3群科目は、各学部で自由選択により（経済学部では必修科目として4科目が指定されている）、それぞれの群からバランスよく履修できるよう配慮されている。「Ⅰ群」科目は歴史と社会に関する24科目、「Ⅱ群」科目は文化とコミュニケーションに関する24科目、「Ⅲ群」は自然と人間に関する22科目がそれぞれ配置されている。外国語は、習熟度に応じた初級英語、中級英語、上級英語の他、会話、海外研修による「総合英語」等、英語に関する21科目、並びにその他の外国語としてドイツ語、スペイン語、フランス語、中国語、ハングルの他、海外研修による「総合中国語」等、15科目が配置されている。また、健康教育科目は、講義科目及び実技科目からなる5科目が配置されている。

「専門科目」は本学全体で、各学部・学科に関わる学類の専門科目（「商学類」「会計学類」「情報学類」「法学類（基礎法学・政治学類、公法学類、民事法学類）」「経済学類」）、演習科目及び「キャリア科目」「特殊講義」「外書講読」「特別単位認定科目」からなっている。「商学類」は、経営、流通、ビジネス等に関する126科目、「会計学類」は会計に関する35科目、「情報学類」は情報処理に関する28科目、「法学類」は法律、政治に関する52科目、「経済学類」は経済、情報処理に関する80科目が置かれている。「教育目標」である「専門学術の振興」に基づく各学部の編成方針に即して、商学部では「商学類」「会計学類」「情報学類」「経済学類」から、法学部では「法学類」から、経済学部では「経済学類」から、各々成る必修専門科目を配置し、「主要授業科目」と位置づけている（表3-2-1参照）。同時に、他の学類から成る選択必修科目、自由選択科目を配置し、「関連授業科目」として位置づけ、「総合的な判断力」（大学設置基準第19条）の陶冶という編成方針に即した教育体系が目指されている。演習科目は2年次必修の「基礎演習」、3年・4年次必修の「研究演習3年」「研究演習4年」からなり、1年次必修の「教養演習」とあわせて、入学から卒業までの一貫した演習教育を形作っている。「キャリア科目」は「YES・プログラム（厚生労働省若年者就職基礎能力支援事業）講座」である「キャリア開発論Ⅰ」「キャリア開発論Ⅱ」「キャリア開発論Ⅲ」からなる。「特殊講義」は各学部で必要に応じて設けられる科目である。「外書講読」は商学部、法学部において設けられており、「主要授業科目」として配置されている。

なお「特設授業科目」は留学生を対象として、日本語、日本事情に関する科目 8 科目が配置され、「教養科目」に充当される。「特別単位認定科目」は「インターンシップ」及び「実践学習」からなり、前者はインターンシップに対し、後者は資格取得、ボランティア参加等に対し、所定の要件を満たした者に単位を認定する。場合に応じて教養科目または専門科目の単位に充当される（資料編【資料 F-5】「学生便覧」参照）。

表 3-2-1 各学科の必修科目

商学部・商学科	健康教育実践、教養演習、ビジネス概論Ⅰ、ビジネス概論Ⅱ、マーケティング論Ⅰ、簿記論Ⅰ、情報処理概論Ⅰ、基礎演習、研究演習 3 年、研究演習 4 年
商学部・会計学科	健康教育実践、教養演習、ビジネス概論Ⅰ、ビジネス概論Ⅱ、マーケティング論Ⅰ、簿記論Ⅰ、簿記論Ⅱ、簿記論Ⅲ、情報処理概論Ⅰ、会計学Ⅰ、会計学Ⅱ、財務諸表論Ⅰ、管理会計論Ⅰ、基礎演習、研究演習 3 年、研究演習 4 年
法学部・法学科	健康教育実践、教養演習、基礎演習、研究演習 3 年、研究演習 4 年
経済学部・経済学科	健康教育実践、教養演習、経済学Ⅰ、経済学Ⅱ、コンピュータ処理Ⅰ、コンピュータ処理Ⅱ、経済原論(ミクロ)Ⅰ、経済原論(ミクロ)Ⅱ、基礎演習、研究演習 3 年、研究演習 4 年

本学では教職員免許状取得及び学芸員資格取得に必要な科目が準備されており、教養科目、専門科目の他に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」「博物館に関する科目」が配置されている。「教科に関する科目」と「教職に関する科目」は教職課程資格のために、教養科目と専門科目以外に必要とされる科目が配置されている。「博物館に関する科目」は、学芸員課程資格のために必要とされる科目が「教養科目」と「専門科目」の中から列举されたものである。

本学で開設されている科目の授業形態について見ると、それぞれの科目に応じて、講義、演習、実習、実技、体験型研修の形態をとっている。演習の形態をとるものは、「教養演習」「基礎演習」「研究演習 3 年」「研究演習 4 年」の他、「情報学類」に属する「ソフトウェア技術演習」「計測制御演習」「アプリケーション作成演習」「DTP 演習」「LAN 構築演習」や「教職に関する科目」の「総合演習」等がある。実習の形態をとるものには、「商学類」に属する「環境デザイン実習」「社会調査実践」「観光サービス実習Ⅰ」「観光サービス実習Ⅱ」「観光サービス実習Ⅲ」「博物館実習」や、「教職に関する科目」の「教育実習」等がある。実技の形態をとるものには、「健康教育実践」「総合スポーツ実践」等の健康教育科目がある。体験型研修の形態をとるものは、「特別単位認定科目」の他、外国語に属する「総合英語」「総合中国語」がある。また、商学部におけるアジアビジネス専攻では、1 年間の中国留学による体験型研修を義務付けている。この他の科目は講義形態の授業科目である。上記の演習、実習、実技、体験型研修の科目は本学の特色ある教育方法・内容ともなっている。

本学の年間学事予定・授業期間は「学生便覧」（資料編【資料 F-5】「学生便覧」参照）及び「学生手帳」「講義案内システム」に明示されている。科目の開講は、1 年間を前期と後期に分け、原則的には半期で完結するセメスター制を取っている。基本的には 4 月初旬

から7月下旬の前期試験終了までを前期講義開講期間とし、夏季休業期間を経て、9月下旬から冬季休業を経て1月下旬の後期試験終了までを後期講義開講期間としている。その後、春季休業日を経て新年度が始まる。講義開講期間以外の日程においても、追・再試験や実習、研修、集中講義を行う科目もあるが、すべて年間学事予定に従って運営されている。

年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件については、表3-2-2及び表3-2-3の通り、各学部履修規程（「岡山商科大学商学部履修規程」「岡山商科大学法学部履修規程」「岡山商科大学経済学部履修規程」）に定められ、適用されている。

教育・学習結果に関する授業科目の評価は、上記の各学部履修規程の第5条「単位の認定は、試験その他の方法によって行う」に従い、試験、レポート、小テスト、発表、課題提出、出席状況等から、それぞれの授業の形態に合わせて担当教員が行っている。また、「特別単位認定科目」の評価は上記の各学部履修規程に従い、「単位認定審査会」の審査を経て教授会において決定される。卒業にさいしては商学部では卒業論文、法学部と経済学部では卒業レポートの評価を各「研究演習4年」担当教員が行っている。学習結果の評価の活用については、学習への励みとなるよう、成績優秀者には奨学金支給（学費免除）や卒業時における表彰を行っている。一方成績不良者については、成績評価結果が所属する演習担当教員に知らされ、サポートできるよう配慮されている。

表3-2-2 各学科における卒業に必要な履修単位

学科 科目群		商学部・商学科 *1	商学部・会計学科	法学部・法学科		経済学部・経済学科
教養科目	共通必修科目	5 単位	5 単位	5 単位		13 単位
	選択必修科目	21 単位以上	21 単位以上	13 単位以上		9 単位以上
	自由選択科目	下記その他自由 選択科目に算入	下記その他自由 選択科目に算入	12 単位以上		8 単位以上
専門科目	共通必修科目	22 単位	34 単位	12 単位		16 単位
	選択必修科目	22 単位以上	26 単位以上	公務員・法曹 コース	一般法職 コース	36 単位以上
				60単位以上	40単位以上	
	自由選択科目	44 単位以上	28 単位以上	22 単位以上*2	42 単位以上*3	38 単位以上
その他自由選択科目		上記で修得した科目以外から10単位 修得が必要。				上記で修得した科目 以外から4単位修得が 必要。
合計		124 単位以上	124 単位以上	124 単位以上		124 単位以上

*1 アジアビジネス専攻の場合教養必修科目・一部、専門自由選択科目は大連外国語学院大学で履修。

*2 内、基礎法学類・政治学類・その他16単位以上。 *3 内、公法学・民事法学類16単位以上。

表 3-2-3 履修可能単位数および進級基準

	履修可能単位数	進級基準
1 年次	32単位以上50単位以下	
2 年次	32単位以上52単位以下	2年次までに56単位(教養演習4単位を含む)
3 年次	32単位以上52単位以下	研究演習3年4単位が修得済であること
4 年次	無制限	

なお、教育・学習結果の評価に関して、本学では、自己点検・評価活動の一環として、学生による「授業評価アンケート」を実施している。

教育内容・方法の特色ある工夫については、上述した、演習、実習、実技、体験型研修の科目の他、教養科目の「文学を考える」「文学と時代」「岡山講座」や商学部専門科目の「経営学特殊講義Ⅰ」が挙げられる。「文学を考える」「文学と時代」は作家を、「岡山講座」は岡山ペンクラブ会員を、「経営学特殊講義Ⅰ」は岡山経済同友会会員を、それぞれ外部講師として招き、開講している。

(2) 3-2 の自己評価

本学の教育課程は、本学教育理念に基づいた教育課程の編成方針に従って、社会科学系総合大学のそれとして、体系的に編成されており、その内容も大筋において、適切であると評価できる。しかしながら、1)「商学類」は126科目からなり、経営、流通、ビジネス等に関する科目が混在し、まとまりのないものになっていること、2)専門科目の「経済学類」において、本来「情報学類」に属すべき情報処理に関する科目が10科目も配置されていること、3)「博物館に関する科目」がすべて「教養科目」と「専門科目」に含まれていること、4)教養科目に留学生対象の1年次教育が含まれていること、5)「専門科目」に「キャリア科目」やファイナンシャル・プランニング資格取得に必要な科目が含まれていること等、編成内容の整合性から見て若干の不備も存在する。教育課程の体系に属する科目数はある程度確保されているものの、近年、不開講科目や隔年開講科目が増える傾向にあり（データ編【表 3-1】「授業科目の概要」参照）、教育編成の基礎となる科目配置が必ずしもすべて揃わない可能性がある。また、経済学部における6科目の必修教養科目の指定は、「教養科目」と専門の基礎になる科目との区別をあいまいにし、「教養科目」と「専門科目」のバランスの観点から改善が望まれる。

年間学事予定、授業期間は「学生便覧」「学生手帳」等に明示され、適切に運営されていると評価できる。年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件についても各学部履修規程において適切に定められ、適用されていると評価できる。

学習・教育結果の評価については、各学部履修規程に基づき、試験その他の方法で行われているが、評価の基準の具体性において十分とはいえない。また、評価結果の活用については、成績優良者に対する奨学金支給や表彰による学習支援、あるいは成績不良者に対する演習担当教員による学習指導に評価結果が活用されている。学生による「授業評価アンケート」は、ここ数年、継続的に実施しておりデータも蓄積されているが、現在、その活用が課題となっている。

本学において展開されている「教養演習」「基礎演習」「研究演習 3 年」「研究演習 4 年」からなる入学から卒業までの一貫した演習教育は、教員との身近な触れ合い・対話を通して、教育編成を有機的に結び付け、「教育理念」を実現させる役割を果たしており、本学教育課程における特色となっている。その他の演習科目や実習、実技、体験型研修の形態をとる科目も、教育内容・方法の特色ある工夫がなされていると評価できる。一方、「教養科目」の「文学を考える」「文学と時代」「岡山講座」や商学部専門科目の「経営学特殊講義Ⅰ」「同Ⅱ」は、外部講師に依存しているものの、教育内容・方法に特色があるものと評価できる。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育課程を整合性の取れたものに整備するために、流通、経営、ビジネスデザイン、ビジネス情報、観光ビジネス、ビジネスコミュニケーション等に関する科目が混在し肥大化している「商学類」を整理する。更に、「キャリア科目」、ファイナンシャル・プランニング資格取得に必要な科目、教育職員免許状取得に必要な「教科に関する科目」「教職に関する科目」、学芸員資格取得に必要な「博物館実習」、さらには「特別単位認定科目」、これら以上を一まとめにし、新たにキャリア科目類として配置する。こうした処置により、教育課程の体系としての見通しが良くなり、「教育理念」の実現に向けた教育編成方針の、実効性を増すことが期待できる。また、「教養科目」に配されている留学生対象の 1 年次配当である「特設授業科目」は「教養科目」から分離し、留学生支援科目として位置づけ、更なる充実を目指す。「教養科目」と「専門科目」の量的バランスや有機的連携、不開講科目や隔年開講科目の増加については、教授会において継続的に考えていくことが必要である。

学習・教育結果の評価をより適切なものとするために、資料編【資料 3-3】「講義概要」において取り組まれている「授業目標」「到達目標」の洗練化をより一層促す。評価結果の活用については、現在の学習支援を強化するとともに、より多くの学生へ活用できる方策を検討する。

特色のある教育内容・方法については、現在講義の形態を取っている授業科目の一部に、既に実行されている演習、実習、実技形態を取り入れることを、評価方法も含め検討する。

【基準 3 の自己評価】

各学部や大学院各研究科の教育目的は、「建学の精神」に基づいて設定されている。また、各学部、研究科ごとの教育課程の編成方針は、本学及び大学院の「教育理念」および「教育目標」に基づいて編成方針を立てている。

各学部の教育目的は、「社会的事象を的確に捉え、分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成」という教育理念に基づいて設定され、大学全体として「商業、法律及び経済に関する専門的学術の教授及び研究によって、社会、国家及び人類のために、有為な人材を育成すること」（学則第 1 条）という目的を達成しようとしている。

各学部学科の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」に大別される授業科目によって編成されている。前者は「中正な思想を涵養し、広い視野をもって社会に貢献しうる人物の

養成」(建学の精神)のために、「幅広い学習機会を提供」(教育目標)しようというものである。このことは「社会事象を的確に捉える」(教育理念)ための独自のスタンド・ポイントを築くことにもつながることが期待されている。

本学で開設している「専門科目」は、「産業の現実に関心を持ち、…創造的に社会の発展を指向する人物の養成」(建学の精神)のために、「専門の学術を振興し、豊かな知識に裏づけられた鋭い洞察力と問題解決能力を身につけることができる」(教育目標)ようになっている。

また、各学部とも「教養演習」「基礎演習」「研究演習3年」「研究演習4年」と4年間を通じて、出席を重視する「演習」に属し、指導教員や少人数の同僚演習生相互の人格的ふれあいをもちながら、「教養科目」や「専門科目」に関するテーマについて主体的に調査研究し発表している。このような人格的ふれあいを通じて、「文化的知性」(建学の精神)を持った「心豊かな人材」(教育理念)の育成をめざしている。

本学における教育方法・内容の特徴は、少人数による「演習」や「実践学習」を重視していることである。これも、4年間を通じて「産業の現実に関心を持ち」「創造的に社会の発展を指向」した実践的な「問題解決能力」を身につけた人材の育成という理念に基づいている。

大学院においても、「建学の精神」に基づいて「大学院の教育理念」を設定し、それに基づいて商学研究科・法学研究科・経済学研究科の教育目的を設定し、それぞれ2～3の「分野」に分け、各分野別に「主要科目」と「関連科目」を配置して、教育課程を編成している。

しかしながら、以上の評価は、各学部・研究科の教育目的、教育課程の編成方針、授業方法が、「建学の精神」「教育理念」「教育目標」に基づいて制度化されていると言っているにすぎない。「修得単位状況(前年度実績)」「データ編【表 3-3】」や入学定員充足率の減少傾向(データ編【表 4-2】「学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)」)などを見ると、実際に大学や各学部・研究科の教育目標が達成されているとは言えない。

【基準3の改善・向上方策(将来計画)】

各学部、研究科ごとの教育目標を「建学の精神」及び学生や社会のニーズに基づいたものとし、その教育目標を達成するために教育課程や教育方法を改善し、達成度を向上させるための方策として3つ考えられる。

第1は、教育課程を構成する授業科目をより「学生のニーズや社会的需要」に合うように再構築(リストラクチャリング)することである。平成18(2006)年度に商学部商学科の完成年度を待たず「アジアビジネス専攻」を設置したのはこの種の改善・向上方策といえよう。今後もこの種の改善・向上方策は継承されるべきであろう。

第2は、学生に対して各授業科目の背後にある理念やその授業を受講することで「何ができる」ようになるか、その学習成果はどのように評価されるのか、といったことをシラバス等を通じて充分浸透させるしくみをつくることである。平成19(2007)年度からは、「演習」を除いて、授業科目ごとに「授業目標」「到達目標」の欄を設けた。「授業目標」には、各授業が「幅広い学習機会の提供」「専門学術の振興」「社会的人材の育成」といった本学

の3つの「教育目標」のうち、どの目標に主として貢献しようとするものを明示することで、学生に対して各授業科目の体系的な位置づけを明らかにする。「到達目標」には、その授業科目履修後には、どのようなことが「できる」ようになるかを示す。従来からの「成績評価方法・注意」の欄には、「到達目標」の達成度をどのような方法でテストするか、配点はどうかなどを明示することにした。この改善・向上策の浸透を図る。

第3は、教育・学習結果の評価を適切なものにし、その評価の結果を有効に活用することである。本学では、平成18(2006)年度に、「授業評価アンケート」集計結果から「学生の満足度」を指標に高得点授業を選び、その授業方法を「学内 GP(Good Practice)」として「全学教職員会議」で授業担当者自身から発表してもらった。今後も、授業評価の有効な活用はFD(Faculty Development)の一環としてはかっていきたい。

なお、今後の体系的FDの展開については、基準項目5-4の「教員の教育研究活動を活性化」するための改善・向上策（将来計画）として述べる。